

平成25年度能美市補正予算書

— 平成26年3月31日専決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第3号）

介護保険特別会計（第3号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

専決第5号

平成25年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成25年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ295,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,907,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加、変更及び廃止は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成26年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,256,815	293,946	8,550,761
	1 市民税	3,050,800	134,000	3,184,800
	2 固定資産税	4,213,715	117,884	4,331,599
	3 軽自動車税	92,400	2,500	94,900
	4 市たばこ税	300,000	24,100	324,100
	5 入湯税	8,700	△38	8,662
	6 都市計画税	591,200	15,500	606,700
2 地方譲与税		200,000	1,559	201,559
	1 地方揮発油譲与税	60,000	1,581	61,581
	2 自動車重量譲与税	140,000	△22	139,978
3 利子割交付金		20,000	△1,620	18,380
	1 利子割交付金	20,000	△1,620	18,380
4 配当割交付金		6,000	15,887	21,887
	1 配当割交付金	6,000	15,887	21,887
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000	34,597	37,597
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000	34,597	37,597
6 地方消費税交付金		400,000	62,219	462,219

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税交付金	400,000	62,219	462,219
7 ゴルフ場利用税交付金		32,000	4,538	36,538
	1 ゴルフ場利用税交付金	32,000	4,538	36,538
8 自動車取得税交付金		50,000	18,038	68,038
	1 自動車取得税交付金	50,000	18,038	68,038
10 地方交付税		4,686,828	224,753	4,911,581
	1 地方交付税	4,686,828	224,753	4,911,581
11 交通安全対策特別交付金		6,000	13	6,013
	1 交通安全対策特別交付金	6,000	13	6,013
12 分担金及び負担金		635,220	△17,233	617,987
	1 分担金	6,464	△3,088	3,376
	2 負担金	628,756	△14,145	614,611
13 使用料及び手数料		348,180	5,525	353,705
	1 使用料	327,104	4,837	331,941
	2 手数料	21,076	688	21,764
14 国庫支出金		2,876,688	△105,065	2,771,623
	1 国庫負担金	1,304,602	△46,199	1,258,403

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 国庫補助金	1,564,359	△58,986	1,505,373
	3 国庫委託金	7,727	120	7,847
15 県支出金		1,012,065	12,263	1,024,328
	1 県負担金	520,506	△9,381	511,125
	2 県補助金	360,004	20,221	380,225
	3 県委託金	131,555	1,423	132,978
16 財産収入		75,851	56,083	131,934
	1 財産運用収入	73,851	4,440	78,291
	2 財産売払収入	2,000	51,643	53,643
17 寄附金		29,073	△2,681	26,392
	1 寄附金	29,073	△2,681	26,392
18 繰入金		1,277,774	△671,254	606,520
	1 基金繰入金	1,277,774	△671,254	606,520
20 諸収入		301,405	△61,568	239,837
	3 貸付金元利収入	120,255	△64,168	56,087
	4 雑入	180,848	2,600	183,448
21 市債		4,713,700	△165,000	4,548,700

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	4,713,700	△165,000	4,548,700
歳 入	合 計	25,202,000	△295,000	24,907,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		216,838	△1,669	215,169
	1 議会費	216,838	△1,669	215,169
2 総務費		2,345,412	△73,750	2,271,662
	1 総務管理費	1,922,580	△49,915	1,872,665
	2 徴税費	250,222	0	250,222
	3 戸籍住民基本台帳費	67,060	8	67,068
	4 選挙費	83,585	△23,761	59,824
	5 統計調査費	5,155	△82	5,073
3 民生費		9,331,241	△382,322	8,948,919
	1 社会福祉費	3,133,796	△125,657	3,008,139
	2 児童福祉費	6,004,308	△255,127	5,749,181
	3 生活保護費	189,097	△1,260	187,837
	4 災害救助費	4,040	△278	3,762
4 衛生費		1,436,722	△33,470	1,403,252
	1 保健衛生費	709,055	△11,862	697,193
	2 環境衛生費	177,479	△620	176,859
	3 清掃費	550,188	△20,988	529,200

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 労働費		17,595	0	17,595
	1 労働諸費	17,595	0	17,595
6 農林水産業費		314,007	△21,448	292,559
	1 農業費	274,005	△18,922	255,083
	2 林業費	39,965	△2,526	37,439
7 商工費		1,604,628	△86,704	1,517,924
	1 商工費	1,604,628	△86,704	1,517,924
8 土木費		3,397,928	△41,015	3,356,913
	1 土木管理費	129,838	△6,217	123,621
	2 道路橋りょう費	789,558	△31,504	758,054
	3 河川費	11,988	△3,594	8,394
	4 都市計画費	2,433,756	530	2,434,286
	5 住宅費	32,788	△230	32,558
9 消防費		696,315	△34,989	661,326
	1 消防費	696,315	△34,989	661,326
10 教育費		2,032,345	△16,233	2,016,112
	1 教育総務費	306,576	△3,180	303,396

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小学校費	561,012	△557	560,455
	3 中学校費	137,870	△273	137,597
	4 社会教育費	518,214	△6,000	512,214
	5 保健体育費	508,673	△6,223	502,450
11 災害復旧費		11,550	0	11,550
	1 災害復旧費	11,550	0	11,550
12 公債費		3,563,532	0	3,563,532
	1 公債費	3,563,532	0	3,563,532
13 諸支出金		225,887	396,600	622,487
	1 基金費	225,887	396,600	622,487
歳出合計		25,202,000	△295,000	24,907,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
統合庁舎関連事業債	千円 29,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 24,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
防災行政無線デジタル化事業債	88,400				80,600			
地域活性化事業債	5,400				5,200			
根上南部保育園建設事業債	738,300				718,300			
寺井保育園建設事業債	253,000				223,600			
宮竹保育園建設事業債	557,100				516,100			
(仮称)福岡児童館建設事業債	358,500				357,500			
根上中央児童館建設事業債	112,200				110,600			
病児保育センター整備事業債	19,200				18,000			
子育て支援センター等建設事業債	37,200				27,400			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業用水再編対策事業負担金	千円 500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
浜町道林線外道路改良事業債	1,400				1,200			
防災センター建設事業債	58,200				51,700			
教育センター整備事業債	26,400				23,800			
計	2,284,800				2,158,300			

2 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道路等整備事業債	千円 16,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
道路舗装改修事業債	6,300			
地方特定道路整備事業債	5,600			
県営道路事業負担金	10,400			
計	38,500			

(能美市一般会計)

第 3 表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム更新・改修事業	千円 178,200
3 民生費	2 児童福祉費	宮竹保育園建設事業	5,500
7 商工費	1 商工費	九谷陶芸村整備事業	4,648
合 計			188,348

2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
3 民生費	2 児童福祉費	寺井保育園建設事業	千円 48,722	千円 56,850
8 土木費	4 都市計画費	J R 寺井駅周辺整備事業	830,000	877,000
合 計			878,722	933,850

3 廃止

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	障害者自立支援給付支払等システム改修事業	千円 1,575
10 教育費	4 社会教育費	自治公民館施設整備事業	6,000
合 計			7,575

専決第6号

平成25年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成25年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ42,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ4,898,161千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市国民健康保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,132,700	△18,724	1,113,976
	1 国民健康保険税	1,132,700	△18,724	1,113,976
2 使用料及び手数料		10	370	380
	1 手数料	10	370	380
3 国庫支出金		951,856	△6,914	944,942
	1 国庫負担金	748,513	11,127	759,640
	2 国庫補助金	203,343	△18,041	185,302
4 療養給付費等交付金		319,961	△10,742	309,219
	1 療養給付費等交付金	319,961	△10,742	309,219
5 前期高齢者交付金		1,417,579	△1,158	1,416,421
	1 前期高齢者交付金	1,417,579	△1,158	1,416,421
6 県支出金		226,503	△5,612	220,891
	1 県負担金	34,503	△2,568	31,935
	2 県補助金	192,000	△3,044	188,956
7 共同事業交付金		463,000	29,799	492,799
	1 共同事業交付金	463,000	29,799	492,799
10 繰入金		284,970	△30,509	254,461

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 一般会計繰入金	260,970	△6,509	254,461
	2 基金繰入金	24,000	△24,000	0
12 諸収入		799	1,490	2,289
	1 延滞金加算金及び過料	50	1,490	1,540
歳入合計		4,940,161	△42,000	4,898,161

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		75,976	△4,054	71,922
	1 総務管理費	61,885	△1,520	60,365
	2 徴税費	13,844	△2,287	11,557
	3 運営協議会費	247	△247	0
2 保険給付費		3,319,134	△29,946	3,289,188
	1 療養諸費	2,941,826	△28,946	2,912,880
	2 高額療養費	352,648	△1,000	351,648
	4 出産育児諸費	21,000	0	21,000
3 後期高齢者支援金等		590,279	0	590,279
	1 後期高齢者支援金等	590,279	0	590,279
6 介護納付金		239,416	0	239,416
	1 介護納付金	239,416	0	239,416
7 共同事業拠出金		543,632	△8,000	535,632
	1 共同事業拠出金	543,632	△8,000	535,632
8 疾病予防費		47,951	0	47,951
	2 疾病予防費	16,080	0	16,080
歳 出	合 計	4,940,161	△42,000	4,898,161

専決第7号

平成25年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成25年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,060千円を減額し、歳入歳出それぞれ454,790千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		347,812	△3,123	344,689
	1 後期高齢者医療保険料	347,812	△3,123	344,689
4 繰入金		113,413	△3,993	109,420
	1 一般会計繰入金	113,413	△3,993	109,420
5 繰越金		375	△6	369
	1 繰越金	375	△6	369
6 諸収入		220	62	282
	2 償還金及び還付加算金	170	62	232
歳入合計		461,850	△7,060	454,790

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,804	△748	9,056
	1 総務管理費	659	△147	512
	2 徴収費	9,145	△601	8,544
2 後期高齢者医療広域連合納付金		451,626	△6,235	445,391
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	451,626	△6,235	445,391
3 諸支出金		320	△77	243
	1 償還金及び還付加算金	310	△77	233
歳出合計		461,850	△7,060	454,790

専決第8号

平成25年度能美市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成25年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ54,770千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,766,000千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		765,075	38,934	804,009
	1 介護保険料	765,075	38,934	804,009
3 国庫支出金		795,217	△22,917	772,300
	1 国庫負担金	637,187	△2,201	634,986
	2 国庫補助金	158,030	△20,716	137,314
4 支払基金交付金		1,054,085	△25,603	1,028,482
	1 支払基金交付金	1,054,085	△25,603	1,028,482
5 県支出金		545,241	△13,653	531,588
	1 県負担金	532,181	△14,616	517,565
	2 県補助金	13,060	963	14,023
8 繰入金		644,401	△53,442	590,959
	1 一般会計繰入金	644,401	△53,442	590,959
9 繰越金		16,500	21,610	38,110
	1 繰越金	16,500	21,610	38,110
10 諸収入		221	301	522
	4 雑入	171	301	472
歳入合計		3,820,770	△54,770	3,766,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,508	0	52,508
	1 総務管理費	18,747	0	18,747
	3 介護認定審査会費	29,267	0	29,267
2 保険給付費		3,598,000	△54,770	3,543,230
	1 介護サービス等諸費	3,270,008	△54,770	3,215,238
	2 介護予防サービス等諸費	136,038	0	136,038
4 地域支援事業費		83,122	0	83,122
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	36,864	0	36,864
	2 包括的支援事業・任意事業	46,258	0	46,258
歳 出	合 計	3,820,770	△54,770	3,766,000

専決第9号

平成25年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成25年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,600千円を減額し、歳入歳出それぞれ78,508千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市農業集落排水事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		5,800	△5,600	200
	1 繰越金	5,800	△5,600	200
歳入	合計	84,108	△5,600	78,508

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		26,177	△5,600	20,577
	1 事業費	26,177	△5,600	20,577
歳出	合計	84,108	△5,600	78,508